

---

---

2024(令和6)年度  
佛教大学 全学自己点検・評価報告書

— 内部質保証方針に基づく全学自己点検・評価とりまとめ —

評価対象期間: 2023(令和5)年8月～2024(令和6)年7月

---

---

<抜粋版>

2025(令和7)年 2月

佛教大学自己点検評価委員会



## 目次

はじめに.....	6
<hr/> <hr/>	
自己点検・評価結果	
<hr/> <hr/>	
基準1 理念・目的.....	9
■評価項目	
■点検・評価(実施組織詳細の状況は別紙参照)	
I 評価項目ごとの評価	
II 現状	
III 長所・特色	
IV 課題	
V 改善・発展方策	
基準2 内部質保証.....	12
■評価項目	
■点検・評価(実施組織詳細の状況は別紙参照)	
I 評価項目ごとの評価	
II 現状	
III 長所・特色	
IV 課題	
V 改善・発展方策	
基準3 教育研究組織.....	15
■評価項目	
■点検・評価(実施組織詳細の状況は別紙参照)	
I 評価項目ごとの評価	
II 現状	
III 長所・特色	
IV 課題	
V 改善・発展方策	
基準4 教育・学習.....	17
■評価項目	
■点検・評価(実施組織詳細の状況は別紙参照)	
I 評価項目ごとの評価	
II 現状	
III 長所・特色	
IV 課題	
V 改善・発展方策	

基準5 学生の受け入れ.....	21
■評価項目	
■点検・評価(実施組織詳細の状況は別紙参照)	
I 評価項目ごとの評価	
II 現状	
III 長所・特色	
IV 課題	
V 改善・発展方策	
基準6 教員・教員組織.....	24
■評価項目	
■点検・評価(実施組織詳細の状況は別紙参照)	
I 評価項目ごとの評価	
II 現状	
III 長所・特色	
IV 課題	
V 改善・発展方策	
基準7 学生支援.....	27
■評価項目	
■点検・評価(実施組織詳細の状況は別紙参照)	
I 評価項目ごとの評価	
II 現状	
III 長所・特色	
IV 課題	
V 改善・発展方策	
基準8 教育研究等環境.....	30
■評価項目	
■点検・評価(実施組織詳細の状況は別紙参照)	
I 評価項目ごとの評価	
II 現状	
III 長所・特色	
IV 課題	
V 改善・発展方策	
基準9 社会連携・社会貢献.....	33
■評価項目	
■点検・評価(実施組織詳細の状況は別紙参照)	
I 評価項目ごとの評価	
II 現状	
III 長所・特色	

IV 課題	
V 改善・発展方策	
基準 10 大学運営・財務.....	35
■評価項目	
■点検・評価(実施組織詳細の状況は別紙参照)	
I 評価項目ごとの評価	
II 現状	
III 長所・特色	
IV 課題	
V 改善・発展方策	
基準 11 その他独自基準 .....	38
■評価項目	
■点検・評価(実施組織詳細の状況は別紙参照)	
I 評価項目ごとの評価	
II 現状	
III 長所・特色	
IV 課題	
V 改善・発展方策	

---



---

参考:評価項目と評価の視点

---



---

【参考:評価項目と評価の視点】.....	42
基準1 理念・目的.....	42
基準2 内部質保証.....	42
基準3 教育研究組織 .....	43
基準4 教育・学習.....	43
基準5 学生の受け入れ.....	45
基準6 教員・教員組織 .....	45
基準7 学生支援 .....	46
基準8 教育研究等環境 .....	47
基準9 社会連携・社会貢献.....	48
基準10 大学運営・財務 .....	48
基準11 その他独自基準.....	50





## はじめに

本自己点検・評価報告書は、「佛教大学の内部質保証の方針」(以下、「質保証の方針」という)に基づき、毎年度行う全学的な自己点検・評価の実施結果を、自己点検・評価委員会においてとりまとめたものである。

この自己点検・評価は、質保証の方針で定めている 12 の領域について、毎年度の自己点検(モニタリング)と定期的な自己評価(レビュー)により実施するものとして、位置づけられているものであり、今回が初めての実施となった。また、12 の領域に関する点検・評価を行うための評価項目については、2026 年度に大学基準協会において受審する機関別認証評価を踏まえて、大学基準協会が定める大学基準ごとの評価項目と評価の視点を活用して行うこととし、さらに基準 11 として本学独自項目も設定した。自己点検・評価の実施方法・体制は、所定の自己点検・評価シートを用いて、基準ごとに全学共通レベルおよび組織単位レベルで、実施責任組織を決定し実施した。

本自己点検・評価報告書は、実施責任組織から提出された自己点検・評価シートをとりまとめることにより、基準ごとに、大学全体としてどのような状況にあるかを確認し、長所や課題点等について共通の認識に立って、次への取り組みにつなげることを企図したものである。

なお、最初に、「自己点検・評価結果」として基準ごとに取りまとめを行った後に、「総括」として、各基準における大学全体の評価を付し、各基準でとりまとめた長所や課題を抜粋し整理した。ここで付した評価は、各基準における「大学全体の評価項目ごとの評価結果」の平均に基づいて判定している。

今後は、この総括結果を踏まえて、質保証推進委員会においてメタ評価を実施することになる。

なお、「自己点検・評価結果」および「総括」の内容は、基準ごとに次のとおり構成している。

### 自己点検評価

#### ■ 評価項目

各基準の点検・評価項目を記載

#### ■ 点検・評価

##### I 評価項目ごとの評価

全学共通レベル、組織単位レベルの評価は、各実施責任組織から提出された評価結果の平均に基づいて集約した結果としている。

大学全体の評価は、全学共通レベルと組織単位レベルの評価を集約した結果としている。

##### II 現状

現状を把握するため、I の評価結果についての説明を記載。なお、説明は、自己点検・評価シートに記載の以下の評定基準を用いて、各実施責任組織から提出された自己点検・評価シートに記載の評価結果(S~C)に関する解説とした。

評価結果	評価基準
S	極めて良好な状態。他大学に誇れる水準にある。
A	良好な状態。おおむね適切な水準にある。
B	軽度な問題点がある。目的の実現に向けてさらなる努力が求められる。
C	重度な問題がある。目的の実現に向けて抜本的な改善が求められる。

### Ⅲ 長所・特色

各実施責任組織から提出された自己点検・評価シートに記載されている内容をもとに、本学の独自性があらわれている内容を抽出。

### Ⅳ 課題

各実施責任組織から提出された自己点検・評価シートに記載されている内容をもとに、早急に対応が必要であると思われる内容を抽出。

### Ⅴ 改善・発展方策

抽出した課題に対して、方策が記載されている内容をもとに記載。

## 総括

総括では、各基準における大学全体の評価を付した。この評価は、各基準における「大学全体の評価項目ごとの評価結果」の平均に基づいて判定している。また、各基準でとりまとめた長所や課題を抜粋し整理した。

### Ⅰ 評価結果

各基準における「大学全体の評価項目ごとの評価結果」の平均に基づいて判定

### Ⅱ 現状

各基準のとりまとめ結果を集約して記載

### Ⅲ 長所・特色

各基準のとりまとめ結果を集約して記載

### Ⅳ 課題

各基準のとりまとめ結果を集約して記載

---

## 自己点検・評価結果

---

## 基準1 理念・目的

### ■評価項目

011 大学の理念・目的を適切に設定していること。また、それを踏まえ、学部及び研究科の目的を適切に設定し、公表していること。

012 大学として中・長期の計画その他の諸施策を策定していること。

### ■点検・評価(実施組織詳細の状況は別紙参照)

※提出された自己点検評価シートを踏まえて作成

#### I 評価項目ごとの評価

評価項目No.	大学全体
011	A
012	B

評価項目No.	全学共通レベル
011	A
012	B

評価項目No.	組織単位レベル				
	学部	研究科	通信 (学部)	通信 (研究科)	附置機関等
011	A	A	A	A	A
012	A	B	A	B	A

#### II 現状

各実施責任組織から提出されたモニタリング結果について、自己点検・評価シート記載の評価基準「S:極めて良好な状態。他大に誇れる水準にある」「A:良好な状態。おおむね適切な水準にある」「B:軽度な問題点がある。目的の実現に向けてさらなる努力が求められる」「C:重度な問題がある。目的の実現に向けて抜本的な改善が求められる」に基づき、現状を説明。

[大学全体]

全学共通レベル・組織単位レベルを踏まえた大学全体の現状として、大学の理念・目的の適切な設定およびその公表に(011)については、概ね適切な水準にある。

中長期計画ならびにその他の諸施策の策定(012)については、軽度の問題点があるため、対応が必要である。

[全学共通レベル]

大学の理念・目的の適切な設定およびその公表に(011)については、概ね適切な水準にある。

中長期計画ならびにその他の諸施策の策定(012)については、軽度の問題点があるため、対応が必要である。

[組織単位レベル]

◆学部

学部の理念・目的の適切な設定およびその公表に(011)については、概ね適切な水準にある。

中長期計画ならびにその他の諸施策の策定(012)については、概ね適切な水準にある。

◆研究科

研究科の理念・目的の適切な設定およびその公表に(011)については、概ね適切な水準にある。

中長期計画ならびにその他の諸施策の策定(012)については、文学研究科および社会福祉学研究科で軽度の問題点があり、社会学研究科で重度の問題点が認められるため、対応や改善が必要である。

◆通信(学部)

通信(学部)の理念・目的の適切な設定およびその公表に(011)については、概ね適切な水準にある。

中長期計画ならびにその他の諸施策の策定(012)については、社会福祉学研究科で軽度の問題点があるため、対応が必要である。

◆通信(研究科)

通信(研究科)の理念・目的の適切な設定およびその公表に(011)については、概ね適切な水準にある。

中長期計画ならびにその他の諸施策の策定(012)については、文学研究科および社会福祉学研究科で軽度の問題点があり、社会学研究科で重度の問題点が認められるため、対応や改善が必要である。

### Ⅲ 長所・特色

大学全体としては、本学の特長と今後の将来性・将来展望を踏まえた改革案として「佛大 Vision2032」ならびに「佛大 Vision2032 中期計画」が策定されたこと、その際、中間地点の2027年度に目指す状態や、参照指標を伴うものとして設定されている点等が長所となっている。

### Ⅳ 課題

「佛大 Vision2032」ならびに「佛大 Vision2032 中期計画」は策定されたが、それらを学外に公表できていない点、また、「佛大 Vision2032 中期計画」に基づく行動計画(アクションプラン)が策定できていない点が課題である。

学部や研究科に関しては、それぞれ年度当初に目標を設定し、その達成に向けての取り組みを行っているが、「佛大 Vision2032 中期計画」を踏まえた中期計画の策定については、一部の学部研究科で検討が始まっているものの、全体として策定には至っていない。

## V 改善・発展方策

「佛大 Vision2032」ならびに「佛大 Vision2032 中期計画」の公表ならびに「佛大 Vision2032 中期計画」に基づく行動計画(アクションプラン)の策定が急務である。

また学部研究科に関しては、「佛大 Vision2032 中期計画」を踏まえた学部研究科としての中期計画の策定が必要である。

## 基準2 内部質保証

### ■評価項目

- 021 内部質保証のための方針を適切に設定していること。また、教育の充実と学習成果の向上を図るために、内部質保証システムを整備し、適切に機能させていること。
- 022 大学の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしていること。
- 023 内部質保証システムの有効性及び適切性について定期的に点検・評価を行い、改善・向上に向けた取り組みを行っていること。

### ■点検・評価(実施組織詳細の状況は別紙参照)

※提出された自己点検評価シートを踏まえて作成

#### I 評価項目ごとの評価

評価項目No.	大学全体
021	B
022	A
033	B

評価項目No.	全学共通レベル
021	B
022	A
033	B

評価項目No.	組織単位レベル				
	学部	研究科	通信 (学部)	通信 (研究科)	附置機関等
021	A	B	B	A	B
022	A	A	A	A	A
033	B	B	B	B	B

#### II 現状

各実施責任組織から提出されたモニタリング結果について、自己点検・評価シート記載の評価基準「S:極めて良好な状態。他大に誇れる水準にある」「A:良好な状態。おおむね適切な水準にある」「B:軽度な問題点がある。目的の実現に向けてさらなる努力が求められる」「C:重度な問題がある。目的の実現に向けて抜本的な改善が求められる」に基づき、現状を説明。

〔大学全体〕

全学共通レベル・組織単位レベルを踏まえた大学全体の現状として、内部質保証の方針の設定、内部質保証システムの整備と機能(021)については、軽度の問題点があるため、対応が必要である。

大学の諸活動の適切な公表(022)については、概ね適切な水準にある。

内部質保証システムの有効性・適切性に関する点検・評価ならびに改善・向上に向けた取り組み(023)については、軽度の問題点があるため、対応が必要である。

〔全学共通レベル〕

内部質保証の方針の設定、内部質保証システムの整備と機能(021)については、軽度の問題点があるため、対応が必要である。

大学の諸活動の適切な公表(022)については、概ね適切な水準にある。

内部質保証システムの有効性・適切性に関する点検・評価ならびに改善・向上に向けた取り組み(023)については、軽度の問題点があるため、対応が必要である。

〔組織単位レベル〕

◆学部

内部質保証の方針の設定、内部質保証システムの整備と機能(021)については、歴史学部と社会福祉学部で軽度の問題点があるため、対応が必要である。

諸活動の適切な公表(022)については、仏教学部で軽度の問題点があるため、対応が必要である。

内部質保証システムの有効性・適切性に関する点検・評価ならびに改善・向上に向けた取り組み(023)については、文学部、歴史学部、社会学部、社会福祉学部で軽度の問題点があるため、対応が必要である。

◆研究科

内部質保証の方針の設定、内部質保証システムの整備と機能(021)については、文学研究科および社会福祉学研究科で軽度の問題点があるため、対応が必要である。

諸活動の適切な公表(022)については、概ね適切な水準にある。

内部質保証システムの有効性・適切性に関する点検・評価ならびに改善・向上に向けた取り組み(023)については、文学研究科および社会福祉学研究科で軽度の問題点があるため、対応が必要である。

◆通信(学部)

内部質保証の方針の設定、内部質保証システムの整備と機能(021)については、文学部、歴史学部、社会福祉学部で軽度の問題点があるため、対応が必要である。

諸活動の適切な公表(022)については、概ね適切な水準にある。

内部質保証システムの有効性・適切性に関する点検・評価ならびに改善・向上に向けた取り組み(023)については、文学部、歴史学部、社会福祉学部で軽度の問題点があるため、対応が必要である。

◆通信(研究科)

内部質保証の方針の設定、内部質保証システムの整備と機能(021)については、社会福祉学研究科で軽度の問題点があるため、対応が必要である。

諸活動の適切な公表(022)については、概ね適切な水準にある。

内部質保証システムの有効性・適切性に関する点検・評価ならびに改善・向上に向けた取り組み

(023)については、文学研究科および社会福祉学研究科で軽度の問題点があるため、対応が必要である。

#### ◆附置機関等

内部質保証の方針の設定、内部質保証システムの整備と機能(021)については、学生相談センター、宗教教育センター、国際交流センター、宗教文化ミュージアム、社会連携センターで軽度の問題点がある。専門職キャリアサポートセンターで重度の問題点があるため、対応や改善が必要である。

諸活動の適切な公表(022)については、宗教教育センターで重度の問題点があるが、専門職キャリアサポートセンターで軽度な問題点があるため、改善や対応が必要である。

内部質保証システムの有効性・適切性に関する点検・評価ならびに改善・向上に向けた取り組み(023)については、高大連携センター、国際交流センター、宗教文化ミュージアムで軽度の問題点があるが、宗教教育センター、O.L.C.、専門職キャリアサポートセンターで重度の問題点があるため、対応や改善が必要である。

### III 長所・特色

特になし。

### IV 課題

大学全体として内部質保証の方針を定め、内部質保証体制の構築は行ったものの、これまで、内部質保証システムを機能させるための基盤となる全学的自己点検・評価の定期的な実施が行われていなかったため、組織単位レベルでの自己点検・評価の結果に基づく改善・改革の実行、外部評価の実施ならびにそれらの公表ができていない。また、質保証システムの有効性や適切性を評価するための定量的根拠が現状では不足している。

組織単位レベルにおいては、単年度ごとの振り返りによる点検や課題改善のための取り組みは個々に行われてきたものの、基準に基づく自己点検・評価を実施するための組織単位レベルでの体制構築は不十分な状態であった。

### V 改善・発展方策

上記の課題を改善するために、今回、全学的自己点検・評価を実施し、その内容や結果を踏まえた改善の実行や外部評価の実施、それらの結果の公表へと結びつける。また、学部研究科において構築した自己点検・評価体制の確認や、附置機関等における自己点検・評価体制の構築を行い、全学的な内部質保証体制の機能の向上をはかる。

## 基準3 教育研究組織

### ■評価項目

- 031 大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況が適切であること。
- 032 教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価し、その結果を活用して改善・向上に向けて取り組んでいること。

### ■点検・評価(実施組織詳細の状況は別紙参照)

※提出された自己点検評価シートを踏まえて作成

#### I 評価項目ごとの評価

評価項目No.	大学全体
031	A
032	B

評価項目No.	全学共通レベル
031	A
032	B

評価項目No.	組織単位レベル
	附置機関等
031	A
032	B

#### II 現状

各実施責任組織から提出されたモニタリング結果について、自己点検・評価シート記載の評価基準「S:極めて良好な状態。他大に誇れる水準にある」「A:良好な状態。おおむね適切な水準にある」「B:軽度な問題点がある。目的の実現に向けてさらなる努力が求められる」「C:重度な問題がある。目的の実現に向けて抜本的な改善が求められる」に基づき、現状を説明。

[大学全体]

全学共通レベル・組織単位レベルを踏まえた大学全体の現状として、大学の理念・目的に照らした学部・研究科、附置機関等の設置状況の適切性(031)については、概ね適切な水準にある。

教育研究組織の適切性に関する点検・評価およびそれに基づく改善・向上(032)については、軽度な問題点があるため、対応が必要である。

## 〔全学共通レベル〕

大学の理念・目的に照らした学部・研究科、附置機関等の設置状況の適切性(031)については、概ね適切な水準にある。

教育研究組織の適切性に関する点検・評価およびそれに基づく改善・向上(032)については、軽度な問題点があるため、対応が必要である。

## 〔組織単位レベル〕

## ◆附置機関等

大学の理念・目的に照らした学部・研究科、附置機関等の設置状況の適切性(031)については、専門職キャリアサポートセンターで軽度な問題点があるため、対応が必要である。

教育研究組織の適切性に関する点検・評価およびそれに基づく改善・向上(032)については、宗教教育センターおよび専門職キャリアサポートセンターで軽度な問題点があるため、対応が必要である。

## Ⅲ 長所・特色

大学全体としては、本学の理念と歴史を踏まえた学部研究科ならびに各種附置機関等を設置しており、本学の長所を示している点で長所といえる。

## Ⅳ 課題

急速な社会環境の変化や社会的なニーズにあわせた改組改編が必要となっているが、改組改編に向けての検討に時間を要してしまい、迅速な対応がとれていない現状にある。すでに保健医療技術学部看護学科の看護学部看護学科への改組、保健医療技術学部における健康スポーツ科学科の新設が決定しているが、それに続いて、学生募集が困難な状況にある仏教学部、文学部、社会福祉学部の改組改編、学生募集がさらに見込める社会学部の改組改編を早急に進める必要がある。

また、大学院についても定員充足の状況や社会的な要請を踏まえた改革について検討に着手する必要がある。

通学課程の改組改編にあわせて通信教育課程についても、「佛大 Vision2032 中期計画」を踏まえながら、学部・大学院ともに将来に向けた改革を進める必要がある。

## Ⅴ 改善・発展方策

上記の課題を踏まえ、すでに確定している改組改編の手続きを着実に進めるとともに、大学全体の適正な定員設定を踏まえた、学部学科の改組改編計画を確定する。その際には、本学が目指す将来的な大学院のあり方と通信教育課程(通学・通信)のあり方についても検討し、将来像を策定する。あわせて大学全体としての附置機関等のあり方についても、存続の是非や規模等についての再検討を行う。

## 基準4 教育・学習

### ■評価項目

- 041 達成すべき学習成果を明確にし、教育・学習の基本的なあり方を示していること。
- 042 学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していること。
- 043 課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっていること。また、学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。
- 044 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っていること。
- 045 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。
- 046 教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

### ■点検・評価(実施組織詳細の状況は別紙参照)

※提出された自己点検評価シートを踏まえて作成

#### I 評価項目ごとの評価

評価項目No.	大学全体
041	A
042	A
043	B
044	B
045	B
046	B

評価項目No.	全学共通レベル		
	通学 (学部)	通信 (学部)	大学院 (通学・通信)
041	A	A	A
042	A	B	A
043	B	C	B
044	A	B	B
045	A	C	B
046	B	C	B

評価項目No.	組織単位レベル			
	学部	研究科	通信 (学部)	通信 (研究科)
041	A	A	A	A
042	A	A	A	A
043	A	B	B	B
044	A	A	A	A
045	A	B	A	A
046	B	B	B	B

## II 現状

各実施責任組織から提出されたモニタリング結果について、自己点検・評価シート記載の評価基準「S:極めて良好な状態。他大に誇れる水準にある」「A:良好な状態。おおむね適切な水準にある」「B:軽度な問題点がある。目的の実現に向けてさらなる努力が求められる」「C:重度な問題がある。目的の実現に向けて抜本的な改善が求められる」に基づき、現状を説明。

### [大学全体]

全学共通レベル・組織単位レベルを踏まえた大学全体の現状として、達成すべき学習成果の明確化、教育・学習の基本的なあり方の提示(041)については、概ね適切な水準にある。

各学位課程にふさわしい授業科目の開設、教育課程の体系的な編成(042)については、軽度の問題点があるため、対応が必要である。

学習成果達成のための適切な授業形態、方法、効果的な指導や支援(043)については、軽度の問題点が認められるため、対応が必要である。

成績評価、単位認定、学位授与の適切性(044)については、軽度の問題点があるため、対応が必要である。

学習成果の適切な把握と評価(045)については、軽度の問題点があるため、対応が必要である。

教育課程、内容、方法についての点検・評価およびそれに基づく改善・向上(046)については、軽度の問題点があるため、対応が必要である。

### [全学共通レベル]

達成すべき学習成果の明確化、教育・学習の基本的なあり方の提示(041)については、概ね適切な水準にある。

各学位課程にふさわしい授業科目の開設、教育課程の体系的な編成(042)については、通信教育課程の学部全体で軽度の問題点があるため、対応が必要である。

学習成果達成のための適切な授業形態、方法、効果的な指導や支援(043)については、対応が必要である。学部全体ならびに研究科(通学・通信)全体で軽度の問題点が、通信教育課程の学部全体で重度の問題点があるため、対応や改善が必要である。

成績評価、単位認定、学位授与の適切性(044)については、研究科(通学・通信)全体ならびに通信教育課程の学部全体で軽度の問題点があるため、対応が必要である。

学習成果の適切な把握と評価(045)については、研究科(通学・通信)全体で軽度の問題点が、通信

教育課程の学部全体で重度の問題点が認められるため、対応や改善が必要である。

教育課程、内容、方法についての点検・評価およびそれに基づく改善・向上(046)については、学部全体ならびに研究科(通学・通信)全体ともに軽度の問題点が、通信教育課程の学部全体については重度の問題点があるため、対応や改善が必要である。

#### [組織単位レベル]

##### ◆学部

達成すべき学習成果の明確化、教育・学習の基本的なあり方の提示(041)については、概ね適切な水準にある。

各学位課程にふさわしい授業科目の開設、教育課程の体系的な編成(042)については、社会福祉学部で軽度の問題点があるため、対応が必要である。

学習成果達成のための適切な授業形態、方法、効果的な指導や支援(043)については、社会福祉学部で軽度の問題点があるため、対応が必要である。

成績評価、単位認定、学位授与の適切性(044)については、概ね適切な水準にある。

学習成果の適切な把握と評価(045)については、社会福祉学部で重度の問題点があるため、改善が必要である。

教育課程、内容、方法についての点検・評価およびそれに基づく改善・向上(046)については、社会福祉学部で重度の問題点があるため、改善が必要である。

##### ◆研究科

達成すべき学習成果の明確化、教育・学習の基本的なあり方の提示(041)については、概ね適切な水準にある。

各学位課程にふさわしい授業科目の開設、教育課程の体系的な編成(042)については、社会福祉学研究科で軽度の問題点があるため、対応が必要である。

学習成果達成のための適切な授業形態、方法、効果的な指導や支援(043)、社会学研究科および社会福祉学研究科で軽度の問題点があるため、対応が必要である。

成績評価、単位認定、学位授与の適切性(044)については、概ね適切な水準にある。

学習成果の適切な把握と評価(045)については、社会福祉学研究科で軽度の問題点があるため、対応が必要である。

教育課程、内容、方法についての点検・評価およびそれに基づく改善・向上(046)については、社会学研究科および社会福祉学研究科で軽度の問題点があるため、対応が必要である。

##### ◆通信(学部)

達成すべき学習成果の明確化、教育・学習の基本的なあり方の提示(041)については、概ね適切な水準にある。

各学位課程にふさわしい授業科目の開設、教育課程の体系的な編成(042)については、社会福祉学部で軽度の問題点があるため、対応が必要である。

学習成果達成のための適切な授業形態、方法、効果的な指導や支援(043)、教育学部および社会福祉学部で軽度の問題点があるため、対応が必要である。

成績評価、単位認定、学位授与の適切性(044)については、概ね適切な水準にある。

学習成果の適切な把握と評価(045)については、社会福祉学部で軽度の問題点があるため、対応が必要である。

教育課程、内容、方法についての点検・評価およびそれに基づく改善・向上(046)については、教育学部で軽度の問題点があるため、対応が必要である。

◆通信(研究科)

達成すべき学習成果の明確化、教育・学習の基本的なあり方の提示(041)については、社会福祉学研究科で軽度の問題点があるため、対応が必要である。

各学位課程にふさわしい授業科目の開設、教育課程の体系的な編成(042)については、社会福祉学研究科で軽度の問題点があるため、対応が必要である。

学習成果達成のための適切な授業形態、方法、効果的な指導や支援(043)、社会福祉学研究科で軽度の問題点があるため、対応が必要である。

成績評価、単位認定、学位授与の適切性(044)については、社会福祉学研究科で軽度の問題点があるため、対応が必要である。

学習成果の適切な把握と評価(045)については、社会福祉学研究科で軽度の問題点があるため、対応が必要である。

教育課程、内容、方法についての点検・評価およびそれに基づく改善・向上(046)については、社会福祉学研究科で軽度の問題点があるため、対応が必要である。

### III 長所・特色

組織単位レベルでは、学部研究科の特定の科目や取り組み、独自の研究指導体制の構築等において学生の学習成果の向上等に結び付いている事例が示されており、それらの更なる進展が望まれる。

### IV 課題

全学共通レベルにおいては、学生の学習成果を可視化された情報として提供し、学修指導と結びつけることが課題となっている。また、通信教育課程では、授業アンケートを実施しているものの、通学課程のような全体的な結果の報告や分析が行われていない点や、通学課程のようなシラバスチェックが行われていない点も課題となっている。研究科については、学修の成果を多角的にアセスメントする方法や体制が確立できておらず問題となっている。

組織単位レベルでは、学部研究科がそれぞれ個別に取り上げている課題が多数存在するため(別紙参照)、それら諸課題への対応が必要である。

### V 改善・発展方策

全学共通レベル、組織単位レベルともに、上記の諸課題に対して、具体的な対応策が提示されているため(資料参照)、それらを具体的に実行し、課題の改善に結びつけることが求められる。

## 基準5 学生の受け入れ

### ■評価項目

- 051 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施していること。
- 052 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。
- 053 学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

### ■点検・評価(実施組織詳細の状況は別紙参照)

※提出された自己点検評価シートを踏まえて作成

#### I 評価項目ごとの評価

評価項目No.	大学全体
051	A
052	B
053	B

評価項目No.	全学共通レベル		
	通学 (学部)	通信 (学部)	大学院 (通学・通信)
051	A	B	A
052	B	C	B
053	A	B	B

評価項目No.	組織単位レベル			
	学部	研究科	通信 (学部)	通信 (研究科)
051	A	A	A	A
052	A	B	B	B
053	A	B	A	A

## II 現状

各実施責任組織から提出されたモニタリング結果について、自己点検・評価シート記載の評価基準「S:極めて良好な状態。他大に誇れる水準にある」「A:良好な状態。おおむね適切な水準にある」「B:軽度な問題点がある。目的の実現に向けてさらなる努力が求められる」「C:重度な問題点がある。目的の実現に向けて抜本的な改善が求められる」に基づき、現状を説明。

### 〔大学全体〕

全学共通レベル・組織単位レベルを踏まえた大学全体の現状として、学生の受け入れ方針に基づいた学生募集・入学者選抜の制度・運営体制の適切な整備と入学者選抜の公平・公正な実施(051)については、概ね適切な水準にある。

適切な定員設定による学生受け入れと収容定員に基づいた在籍学生数の適正な管理(052)については、軽度な問題点があるため、対応が必要である。

学生の受け入れに関わる状況の点検・評価およびそれに基づく改善・向上(053)については、軽度な問題点があるため、対応が必要である。

### 〔全学共通レベル〕

学生の受け入れ方針に基づいた学生募集・入学者選抜の制度・運営体制の適切な整備と入学者選抜の公平・公正な実施(051)については、通信教育課程の学部全体で軽度な問題点があるため、対応が必要である。

適切な定員設定による学生受け入れと収容定員に基づいた在籍学生数の適正な管理(052)については、学部全体および大学院(通学・通信)全体で軽度な問題点が、通信教育課程の学部全体で重度の問題点があるため、対応や改善が必要である。

学生の受け入れに関わる状況の点検・評価およびそれに基づく改善・向上(053)については、大学院(通学・通信)全体および通信教育課程の学部全体で軽度な問題点があるため、対応が必要である。

### 〔組織単位レベル〕

#### ◆学部

学生の受け入れ方針に基づいた学生募集・入学者選抜の制度・運営体制の適切な整備と入学者選抜の公平・公正な実施(051)については、概ね適切な水準にある。

適切な定員設定による学生受け入れと収容定員に基づいた在籍学生数の適正な管理(052)については、文学部および社会福祉学部で軽度な問題点があるため、対応が必要である。

学生の受け入れに関わる状況の点検・評価およびそれに基づく改善・向上(053)については、社会福祉学部で軽度な問題点があるため、対応が必要である。

#### ◆研究科

学生の受け入れ方針に基づいた学生募集・入学者選抜の制度・運営体制の適切な整備と入学者選抜の公平・公正な実施(051)については、概ね適切な水準にある。

適切な定員設定による学生受け入れと収容定員に基づいた在籍学生数の適正な管理(052)については、教育学研究科および社会福祉学研究科で軽度な問題点が、社会学研究科で重度な問題点があるため、対応や改善が必要である。

学生の受け入れに関わる状況の点検・評価およびそれに基づく改善・向上(053)については、教育学研究科および社会福祉学研究科で軽度な問題点があるため、対応が必要である。

#### ◆通信(学部)

学生の受け入れ方針に基づいた学生募集・入学者選抜の制度・運営体制の適切な整備と入学者選

抜の公平・公正な実施(051)については、概ね適切な水準にある。

適切な定員設定による学生受け入れと収容定員に基づいた在籍学生数の適正な管理(052)については、仏教学部、教育学部、社会福祉学部で軽度な問題点があるため、対応が必要である。

学生の受け入れに関わる状況の点検・評価およびそれに基づく改善・向上(053)については、社会福祉学部で軽度な問題点があるため、対応が必要である。

#### ◆通信(研究科)

学生の受け入れ方針に基づいた学生募集・入学者選抜の制度・運営体制の適切な整備と入学者選抜の公平・公正な実施(051)については、概ね適切な水準にある。

適切な定員設定による学生受け入れと収容定員に基づいた在籍学生数の適正な管理(052)については、社会学研究科で重度な問題点が、社会福祉学研究科で軽度な問題点があるため、改善や対応が必要である。

学生の受け入れに関わる状況の点検・評価およびそれに基づく改善・向上(053)については、社会学研究科で軽度な問題点があるため、対応が必要である。

### III 長所・特色

高大連携事業の実質化に向けた取り組みの推進を目的とした高大連携センターの設置は、本学の特色を示すものといえる。

### IV 課題

少子化が急速に進む社会状況の中であって、収容定員を充足することができない学部学科が一部に存在している点は問題である。また、在籍学生の出身分布をみた場合、京都・滋賀・大阪が約8割を占めており、その他の隣接他府県からの入学者が少ない状況にある。

また、通信教育課程については、収容定員の充足が困難な学部学科があり、定員設定の適切性について課題がある。

あわせて、研究科(通学・通信)ともに収容定員充足できない研究科専攻が多数存在している点も課題となっている。

### V 改善・発展方策

上記の問題点のうち、学部に関しては、高大連携事業をさらに推進しながら、新たな入試広報戦略の策定や入試制度の見直しなどを行い、入学者の着実な確保をはかっていく。また、都道府県ごとの進学率や地元残留率などのデータ分析を継続し、ターゲット地域の絞り込みなどにより、志願者数の増加を目指す。

通信教育課程については、広報活動の更なる展開をはかるとともに、ターゲットを絞り込んでの学生募集を推進していく。

研究科(通学・通信)については、学部からの進学者増加につながる施策の策定や、本学大学院の特色を積極的に広報していく方策を推進する。

## 基準6 教員・教員組織

### ■評価項目

- 061 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教員組織を編制し、学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果につなげていること。
- 062 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っていること。
- 063 教育研究活動等の改善・向上、活性化につながる取り組みを組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上につなげていること。
- 064 教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

### ■点検・評価(実施組織詳細の状況は別紙参照)

※提出された自己点検評価シートを踏まえて作成

#### I 評価項目ごとの評価

評価項目No.	大学全体
061	B
062	A
063	B
064	B

評価項目No.	全学共通レベル		
	通学 (学部)	通信 (学部)	大学院 (通学・通信)
061	B	B	B
062	A	A	A
063	B	B	B
064	B	B	B

評価項目No.	組織単位レベル			
	学部	研究科	通信 (学部)	通信 (研究科)
061	A	A	A	A
062	A	A	A	A
063	A	B	B	B
064	A	A	A	A

## II 現状

各実施責任組織から提出されたモニタリング結果について、自己点検・評価シート記載の評価基準「S:極めて良好な状態。他大に誇れる水準にある」「A:良好な状態。おおむね適切な水準にある」「B:軽度な問題点がある。目的の実現に向けてさらなる努力が求められる」「C:重度な問題点がある。目的の実現に向けて抜本的な改善が求められる」に基づき、現状を説明。

### [大学全体]

全学共通レベル・組織単位レベルを踏まえた大学全体の現状として、教員組織の編制に関する方針に基づいた教員組織の編制ならびに学習成果の達成につながる教育の実現、目指す研究上の成果の達成(061)については、軽度な問題点があるため、対応が必要である。

教員の募集、採用、昇任等(062)については、軽度な問題点があるため、対応が必要である。

教育研究活動等の改善・向上、活性化につながる組織的かつ多面的な取り組みの実施(063)については、軽度な問題点があるため、対応が必要である。

教員組織に関わる事項の点検・評価およびそれに基づく改善・向上(064)については、軽度な問題点があるため、改善が必要である。

### [全学共通レベル]

教員組織の編制に関する方針に基づいた教員組織の編制ならびに学習成果の達成につながる教育の実現、目指す研究上の成果の達成(061)については、軽度な問題点があるため、対応が必要である。

教員の募集、採用、昇任等(062)については、全学共通レベルの学部全体において軽度な問題があるため、対応が必要である。

教育研究活動等の改善・向上、活性化につながる組織的かつ多面的な取り組みの実施(063)については、軽度な問題点があるため、対応が必要である。

教員組織に関わる事項の点検・評価およびそれに基づく改善・向上(064)については、全学共通レベルの学部全体において軽度な問題があるため、対応が必要である。

### [組織単位レベル]

#### ◆学部

教員組織の編制に関する方針に基づいた教員組織の編制ならびに学習成果の達成につながる教育の実現、目指す研究上の成果の達成(061)については、歴史学部で軽度な問題点があるため、対応が必要である。

教員の募集、採用、昇任等(062)については、概ね適切な水準にある。

教育研究活動等の改善・向上、活性化につながる組織的かつ多面的な取り組みの実施(063)については、歴史学部、教育学部で軽度な問題点があるため、対応が必要である。

教員組織に関わる事項の点検・評価およびそれに基づく改善・向上(064)については、歴史学部、社会福祉学部で軽度な問題点があるため、対応が必要である。

#### ◆研究科

教員組織の編制に関する方針に基づいた教員組織の編制ならびに学習成果の達成につながる教育の実現、目指す研究上の成果の達成(061)については、概ね適切な水準にある。

教員の募集、採用、昇任等(062)については、概ね適切な水準にある。

教育研究活動等の改善・向上、活性化につながる組織的かつ多面的な取り組みの実施(063)については、文学研究科、教育学研究科、社会福祉学研究科で軽度な問題点があり、社会学研究科で重度な問

題点があるため、対応や改善が必要である。

教員組織に関わる事項の点検・評価およびそれに基づく改善・向上(064)については、社会福祉学研究科で軽度な問題があるため、対応が必要である。

◆通信(学部)

教員組織の編制に関する方針に基づいた教員組織の編制ならびに学習成果の達成につながる教育の実現、目指す研究上の成果の達成(061)については、歴史学部で軽度な問題点があるため、対応が必要である。

教員の募集、採用、昇任等(062)については、概ね適切な水準にある。

教育研究活動等の改善・向上、活性化につながる組織的かつ多面的な取り組みの実施(063)については、歴史学部、教育学部、社会福祉学部で軽度な問題点があるため、対応が必要である。

教員組織に関わる事項の点検・評価およびそれに基づく改善・向上(064)については、歴史学部、社会福祉学部で軽度な問題があるため、対応が必要である。

◆通信(研究科)

教員組織の編制に関する方針に基づいた教員組織の編制ならびに学習成果の達成につながる教育の実現、目指す研究上の成果の達成(061)については、概ね適切な水準にある。

教員の募集、採用、昇任等(062)については、概ね適切な水準にある。

教育研究活動等の改善・向上、活性化につながる組織的かつ多面的な取り組みの実施(063)については、文学研究科、教育学研究科、社会福祉学研究科で軽度な問題点が、社会学研究科で重度な問題点があるため、対応や改善が必要である。

教員組織に関わる事項の点検・評価およびそれに基づく改善・向上(064)については、社会福祉学研究科で軽度な問題があるため、対応が必要である。

### Ⅲ 長所・特色

特になし。

### Ⅳ 課題

大学全体としての「教員組織の編成方針」が策定できていない点、教員の職務(責務)が規程上で明確化されていない点、FDのうち、教育活動を除いた研究活動や社会貢献等の活性化や資質向上に向けての取り組みが不十分である点、教員の業績評価を行う適切な仕組みが導入できていない点、授業における指導補助者の責任や研修制度などが未整備である点などが問題となっている。また、現時点では、基幹教員制度への移行に向けての準備が完了していない。

あわせて、学部における教員配置については、多様性とバランスを十分に配慮したものとなっていない場合もあり、その点でも課題がある。

### Ⅴ 改善・発展方策

上記の諸課題に対しては、「教員組織の編成方針」の策定をはじめとして早急に対応すべき課題と、慎重に検討を重ねるべき課題とがあるため、課題に応じた検討のスケジュールを定めながら、対応や改善を進める。

## 基準7 学生支援

### ■評価項目

071 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制を整備し、適切に実施していること。

072 学生支援に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

### ■点検・評価(実施組織詳細の状況は別紙参照)

※提出された自己点検評価シートを踏まえて作成

#### I 評価項目ごとの評価

評価項目No.	大学全体
071	B
072	B

評価項目No.	全学共通レベル		
	通学 (学部)	通信 (学部)	大学院 (通学・通信)
071	A	B	C
072	C	A	B

評価項目No.	組織単位レベル			
	学部	研究科	通信 (学部)	通信 (研究科)
071	A	A	A	A
072	A	A	A	A

#### II 現状

各実施責任組織から提出されたモニタリング結果について、自己点検・評価シート記載の評価基準「S:極めて良好な状態。他大に誇れる水準にある」「A:良好な状態。おおむね適切な水準にある」「B:軽度な問題点がある。目的の実現に向けてさらなる努力が求められる」「C:重度な問題がある。目的の実現に向けて抜本的な改善が求められる」に基づき、現状を説明。

[大学全体]

全学共通レベル・組織単位レベルを踏まえた大学全体の現状として、学生支援に関する大学としての方針に基づいた学生支援の体制を整備と適切な実施(071)については、軽度な問題点があるため、対応が必要である

学生支援に関わる状況の点検・評価およびそれに基づく改善・向上(072)については、軽度な問題点があるため、対応が必要である。

[全学共通レベル]

学生支援に関する大学としての方針に基づいた学生支援の体制を整備と適切な実施(071)については、全学共通レベルの通信教育課程学部で軽度な問題点があるため、研究科(通学・通信)で重度な問題点があるため、対応や改善が必要である。

学生支援に関わる状況の点検・評価およびそれに基づく改善・向上(072)については、全学共通レベルの学部で重度な問題点があるため、研究科(通学・通信)で軽度な問題点があるため、改善や対応が必要である。

[組織単位レベル]

◆学部

学生支援に関する大学としての方針に基づいた学生支援の体制を整備と適切な実施(071)については、概ね適切な水準にある。

学生支援に関わる状況の点検・評価およびそれに基づく改善・向上(072)については、概ね適切な水準にある。

◆研究科

学生支援に関する大学としての方針に基づいた学生支援の体制を整備と適切な実施(071)については、社会学研究科で軽度な問題点があるため、対応が必要である。

学生支援に関わる状況の点検・評価およびそれに基づく改善・向上(072)については、概ね適切な水準にある。

◆通信(学部)

学生支援に関する大学としての方針に基づいた学生支援の体制を整備と適切な実施(071)については、概ね適切な水準にある。

学生支援に関わる状況の点検・評価およびそれに基づく改善・向上(072)については、概ね適切な水準にある。

◆通信(研究科)

学生支援に関する大学としての方針に基づいた学生支援の体制を整備と適切な実施(071)については、社会学研究科で軽度な問題点があるため、対応が必要である。

学生支援に関わる状況の点検・評価およびそれに基づく改善・向上(072)については、概ね適切な水準にある。

### III 長所・特色

障害学生支援を専門とする教員を配置した学生支援センターを設置し、障害学生に対する支援部署を設けて取り組みを進めている点は長所といえる。

#### IV 課題

まず、大学としての「学生支援の方針」が定められていない点が問題であり、全体としての「学生支援の方針」に基づいて、修学支援、生活支援、就職支援等を網羅した方針を策定する必要がある。その上で、修学上、困難な状況にある学生への修学支援や経済的支援の充実などが課題となっている。

通学課程の学部の学生支援に比して、研究科(通学・通信)の学生支援については、それを専らとする部署を設置していないこともあり、十分な学生支援が行われていない点に課題がある。

通信教育課程については、通信の特殊性もあるため通学課程のような学生支援とは異なるが、特殊性を踏まえた独自の学生支援体制という点では課題がある。

#### V 改善・発展方策

上記の諸課題については、全学共通レベルでの改題解決に向けた検討と対応をすすめるとともに、関連する学部研究科との連携を密にした学生支援体制の構築に向けて、具体的な方策の策定も進める。

## 基準8 教育研究等環境

### ■評価項目

- 081 教育研究等環境の整備に関する方針に基づき、学生の学習、教員の教育研究活動に必要な環境を適切に整備していること。
- 082 図書館サービス及び学術情報サービスを提供するための体制を備えていること。また、それらを適切に機能させていること。
- 083 研究活動に関わる支援、条件整備を通じ、研究活動の促進を図っていること。また、健全な研究活動のために必要な措置を講じていること。
- 084 教育研究等環境に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

### ■点検・評価(実施組織詳細の状況は別紙参照)

※提出された自己点検評価シートを踏まえて作成

#### I 評価項目ごとの評価

評価項目No.	大学全体
081	B
082	A
083	A
084	A

評価項目No.	全学共通レベル
081	B
082	A
083	A
084	A

評価項目No.	組織単位レベル
081	組織単位レベルでの点検・評価なし
082	
083	
084	

## II 現状

各実施責任組織から提出されたモニタリング結果について、自己点検・評価シート記載の評価基準「S:極めて良好な状態。他大に誇れる水準にある」「A:良好な状態。おおむね適切な水準にある」「B:軽度な問題点がある。目的の実現に向けてさらなる努力が求められる」「C:重度な問題点がある。目的の実現に向けて抜本的な改善が求められる」に基づき、現状を説明。

### [大学全体]

全学共通レベル・組織単位レベルを踏まえた大学全体の現状として、教育研究等環境の整備に関する方針に基づいた学生の学習、教員の教育研究活動に必要な環境の適切な整備(081)については、軽度な問題点があるため、対応が必要である。

図書館サービス・学術情報サービスを提供するための体制整備と適切な機能(082)については、概ね適切な水準にある。

研究活動に関わる支援、条件整備による研究活動の促進ならびに研究活動のために必要な措置(083)については、概ね適切な水準にある。

教育研究等環境に関わる状況の点検・評価およびそれに基づく改善・向上(084)については、概ね適切な水準にある。

### [全学共通レベル]

教育研究等環境の整備に関する方針に基づいた学生の学習、教員の教育研究活動に必要な環境の適切な整備(081)については、全学共通レベルにおいて軽度な問題点があるため、対応が必要である。

図書館サービス・学術情報サービスを提供するための体制整備と適切な機能(082)については、概ね適切な水準にある。

研究活動に関わる支援、条件整備による研究活動の促進ならびに研究活動のために必要な措置(083)については、概ね適切な水準にある。

教育研究等環境に関わる状況の点検・評価およびそれに基づく改善・向上(084)については、概ね適切な水準にある。

### [組織単位レベル]

組織単位レベルでの点検・評価なし。

## III 長所・特色

特になし。

## IV 課題

現在、学生の学習環境や教員の教育研究環境の整備を進め、あわせて ICT 化や DX 化に対応できるような教室環境等の整備にも着手しているが、まだ不十分である点や、技術的な支援を行う部署がない点、教室の機器備品のインターフェースが不統一であることなどが課題となっている。

科研費への応募件数を増加させるための施策を講じ、実際に応募件数も上昇してきているが、一定の段階で頭打ちとなっている点が課題である。

## V 改善・発展方策

上記の諸課題を踏まえて、学生の学習環境や教員の教育研究環境の整備に関して、時代に即した ICT 化や DX 化に対応できるよう推進していく。

また、科研費をはじめとした外部資金獲得に向けての応募・申請支援を充実させるための方策を検討する。

## 基準9 社会連携・社会貢献

### ■評価項目

- 091 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施していること。また、教育研究成果を適切に社会に還元していること。
- 092 社会連携・社会貢献活動の状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

### ■点検・評価(実施組織詳細の状況は別紙参照)

※提出された自己点検評価シートを踏まえて作成

#### I 評価項目ごとの評価

評価項目No.	大学全体
091	A
092	B

評価項目No.	全学共通レベル
091	A
092	B

評価項目No.	組織単位レベル	
	学部 (通学・通信)	研究科 (通学・通信)
091	A	A
092	B	B

#### II 現状

各実施責任組織から提出されたモニタリング結果について、自己点検・評価シート記載の評価基準「S:極めて良好な状態。他大に誇れる水準にある」「A:良好な状態。おおむね適切な水準にある」「B:軽度な問題点がある。目的の実現に向けてさらなる努力が求められる」「C:重度な問題がある。目的の実現に向けて抜本的な改善が求められる」に基づき、現状を説明。

##### [大学全体]

全学共通レベル・組織単位レベルを踏まえた大学全体の現状として、社会連携・社会貢献に関する方針に基づいた社会連携・社会貢献に関する取り組みの実施および教育研究成果の適切な社会への還元(091)については、概ね適切な水準にある。

社会連携・社会貢献活動の点検・評価およびそれに基づく改善・向上(092)については、軽度の課題

があるため、対応が必要である。

[全学共通レベル]

社会連携・社会貢献に関する方針に基づいた社会連携・社会貢献に関する取り組みの実施および教育研究成果の適切な社会への還元(091)については、概ね適切な水準にある。

社会連携・社会貢献活動の点検・評価およびそれに基づく改善・向上(092)については、軽度の課題があるため、対応が必要である。

[組織単位レベル]

◆学部(通学・通信)

社会連携・社会貢献に関する方針に基づいた社会連携・社会貢献に関する取り組みの実施および教育研究成果の適切な社会への還元(091)については、概ね適切な水準にある。

社会連携・社会貢献活動の点検・評価およびそれに基づく改善・向上(092)については、文学部、教育学部、社会学部、社会福祉学部、保健医療技術学部で軽度の課題があるため、対応が必要である。

◆研究科(通学・通信)

社会連携・社会貢献に関する方針に基づいた社会連携・社会貢献に関する取り組みの実施および教育研究成果の適切な社会への還元(091)については、社会福祉学研究科で軽度な問題点があるため、対応が必要である。

社会連携・社会貢献活動の点検・評価およびそれに基づく改善・向上(092)については、教育学研究科、社会福祉学研究科で軽度の課題があるため、対応が必要である。

### III 長所・特色

特になし。

### IV 課題

社会連携センターやボランティア室などで各種の取り組みが行われているが、大学全体としての「社会連携・社会貢献に関する方針」が定められておらず、この点が課題となっている。また、社会連携コーディネータ等の専門人材が配置されていない点も課題となっている。

### V 改善・発展方策

学部や研究科で行われている個々の社会貢献活動を大学全体としての活動と連動させるなど、一体的に社会連携・社会貢献を扱うことができるような体制の構築について検討する。あわせて、上記の諸課題についても対応を進める。

## 基準 10 大学運営・財務

### ■評価項目

#### (1) 大学運営

- 101 大学運営に関する方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示していること。また、それに基づいた適切な大学運営を行っていること。加えて、大学を設置・管理する法人の運営が適切であること。
- 102 予算編成及び予算執行を適切に行っていること。
- 103 法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な組織を設け、人員を配置していること。また、その組織が適切に機能していること。
- 104 大学運営に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

#### (2) 財務

- 105 教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定していること。
- 106 教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財政基盤を確立していること。

### ■点検・評価(実施組織詳細の状況は別紙参照)

※提出された自己点検評価シートを踏まえて作成

#### I 評価項目ごとの評価

評価項目No.	大学全体
101	B
102	A
103	B
104	B
105	A
106	B

評価項目No.	全学共通レベル
101	A
102	A
103	B
104	B
105	A
106	B

評価項目No.	組織単位レベル
101	組織単位レベルでの点検・評価なし
102	
103	
104	
105	
106	

## II 現状

各実施責任組織から提出されたモニタリング結果について、自己点検・評価シート記載の評価基準「S:極めて良好な状態。他大に誇れる水準にある」「A:良好な状態。おおむね適切な水準にある」「B:軽度な問題点がある。目的の実現に向けてさらなる努力が求められる」「C:重度な問題がある。目的の実現に向けて抜本的な改善が求められる」に基づき、現状を説明。

### [大学全体]

全学共通レベル・組織単位レベルを踏まえた大学全体の現状として、大学運営に関する方針に基づいた学長をはじめとする所要の職の設置、教授会等の組織の設置と権限等の明示、また、それに基づいた適切な大学運営、大学を設置・管理する法人の適切な運営(101)については、概ね適切な水準にある。

予算編成および予算執行の適切な実施(102)については、概ね適切な水準にある。

法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な組織の設置と人員の配置およびその組織の適切な機能(103)については、軽度な問題点があるため、対応が必要である。

大学運営に関わる状況の点検・評価およびそれに基づく改善・向上(104)については、軽度な問題点があるため、対応が必要である。

教育研究活動を安定して遂行するための中・長期の財政計画の適切な策定(105)については、概ね適切な水準にある。

教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財政基盤の確立(106)については、軽度な問題点があるため、対応が必要である。

### [全学共通レベル]

大学運営に関する方針に基づいた学長をはじめとする所要の職の設置、教授会等の組織の設置と権限等の明示、また、それに基づいた適切な大学運営、大学を設置・管理する法人の適切な運営(101)については、概ね適切な水準にある。

予算編成および予算執行の適切な実施(102)については、概ね適切な水準にある。

法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な組織の設置と人員の配置およびその組織の適切な機能(103)については、軽度な問題点があるため、対応が必要である。

大学運営に関わる状況の点検・評価およびそれに基づく改善・向上(104)については、軽度な問題点があるため、対応が必要である。

教育研究活動を安定して遂行するための中・長期の財政計画の適切な策定(105)については、概ね適切な水準にある。

教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財政基盤の確立(106)については、軽度な問題点があるため、対応が必要である。

[組織単位レベル]

組織単位レベルでの点検・評価なし。

### Ⅲ 長所・特色

特になし。

### Ⅳ 課題

大学全体としての「大学運営に関する方針」が策定できていないため、早急に策定する必要がある。また、私学法の改正にともなう法人諸規程、大学諸規程の改正、「佛大 Vision2032 中期計画」に基づいた事業計画・予算案策定の仕組みの構築、さらには二条キャンパス 2 号館の建設にあわせた二条キャンパス事務体制ならびに運営体制の構築が課題となっている。また、専門的な知識技能を有する職員の採用と育成、人事制度の抜本的改革、社会的な要請に応える SD の実施なども課題である。

財政計画については、大学としての中・長期計画を有してはいるものの、将来的な安定運営に資する財政基盤の確立に至っておらず、課題となっている。

### Ⅴ 改善・発展方策

上記の諸課題を踏まえ、改善改革のための取り組みについて大学執行部が具体的な方向性を提示し、それに沿って教職協働のもとで進めていく。

## 基準 11 その他独自基準

### ■ 評価項目

- 111 外部資金の獲得。
- 112 各事務組織が大学の運営方針・目標を踏まえた当該部署の方針・目標等に基づき適切に運営を行っていること。
- 113 所管する各種会議・委員会等について規程に基づき適切に運営し機能を果たしていること。
- 114 数理・データサイエンス・AIに係る教育プログラムを、文部科学省が定める実施要項・実施要項細目に基づき、定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

### ■ 点検・評価(実施組織詳細の状況は別紙参照)

※提出された自己点検評価シートを踏まえて作成

#### I 評価項目ごとの評価

評価項目No.	大学全体
111	B
112	B
113	B
114	C

評価項目No.	全学共通レベル
111	B
112	B
113	B
114	C

評価項目No.	組織単位レベル			
	学部 (通学・通信)	研究科 (通学・通信)	部局長会	附置機関等
111	B	B	B	B
112	—	—	A	—
113	—	—	A	—
114	—	—	—	—

## II 現状

各実施責任組織から提出されたモニタリング結果について、自己点検・評価シート記載の評価基準「S:極めて良好な状態。他大に誇れる水準にある」「A:良好な状態。おおむね適切な水準にある」「B:軽度な問題点がある。目的の実現に向けてさらなる努力が求められる」「C:重度な問題点がある。目的の実現に向けて抜本的な改善が求められる」に基づき、現状を説明。

### [大学全体]

全学共通レベル・組織単位レベルを踏まえた大学全体の現状として、外部資金の獲得(111)については、軽度な問題点があるため、対応が必要である。

大学の運営方針・目標を踏まえた、各事務組織の方針・目標等に基づく適切な運営(112)については、軽度な問題点があるため、対応が必要である。

各種会議・委員会等の規程に基づいた適切な運営(113)については、軽度な問題点があるため、対応が必要である。

数理・データサイエンス・AIに係る教育プログラムの実施(114)については、重度な問題点があるため、改善が必要である。

### [全学共通レベル]

外部資金の獲得(111)については、全学共通レベルとして軽度な問題点があるため、対応が必要である。

大学の運営方針・目標を踏まえた、各事務組織の方針・目標等に基づく適切な運営(112)については、全学共通レベルとして軽度な問題点があるため、対応が必要である。

各種会議・委員会等の規程に基づいた適切な運営(113)については、全学共通レベルとして軽度な問題点があるため、対応が必要である。

数理・データサイエンス・AIに係る教育プログラムの実施(114)については、全学共通レベルとして重度な問題点があるため、改善が必要である。

### [組織単位レベル]

#### ◆学部

外部資金の獲得(111)については、文学部、教育学部、社会福祉学部、保健医療技術学部で軽度な問題点があるため、対応が必要である。

#### ◆研究科

外部資金の獲得(111)については、教育学研究科、社会福祉学研究科で軽度な問題点があるため、対応が必要である。

#### ◆通信(学部)

外部資金の獲得(111)については、文学部、教育学部、社会福祉学部、保健医療技術学部で軽度な問題点があるため、対応が必要である。

#### ◆通信(研究科)

外部資金の獲得(111)については、教育学研究科、社会福祉学研究科で軽度な問題点があるため、対応が必要である。

### Ⅲ 長所・特色

特になし。

### Ⅳ 課題

外部資金の獲得のうち、経常費補助金については減少傾向にあり、獲得結果の分析と分析結果に基づいた施策の策定と実施、および補助要件と国の施策の関係性に関する学内理解の促進が課題となっている。

科研費への応募件数については、増加傾向にあるが専任教員に関しては頭打ちの現状にある。また、附置機関における応募状況等についても課題を有している。

大学の運営方針・目標を踏まえた、各事務組織の方針・目標等に基づく適切な運営(112)については、大学全体として必ずしも一体的な運営とはなっていない点で課題となっている。

各種会議・委員会等の規程に基づいた適切な運営(113)については、議事録の公表なども含め、対応が不十分な部分も見られる点が課題である。

### Ⅴ 改善・発展方策

上記の諸課題について、改善改革のための取り組みについて大学執行部が具体的な方向性を提示し、それに沿って学内的な共通理解をはかりながら、教職協働のもとで進めていく。

---

---

参考: 評価項目と評価の視点

---

---

## 【参考:評価項目と評価の視点】

### 基準 1 理念・目的

#### 評価項目 011

大学の理念・目的を適切に設定していること。また、それを踏まえ、学部及び研究科の目的を適切に設定し、公表していること。

＜評価の視点＞

- ・01101 大学が掲げる理念を踏まえ、教育研究活動等の諸活動を方向付ける大学の目的及び学部・研究科における教育研究上の目的を明らかにしているか。
- ・01102 理念・目的を教職員及び学生に周知するとともに、社会に公表しているか。

#### 評価項目 012

大学として中・長期の計画その他の諸施策を策定していること。

＜評価の視点＞

- ・01201 中・長期の計画その他の諸施策は、大学内外の状況を分析するとともに、組織、財政等の資源の裏付けを伴うなど、理念・目的の達成に向けて、具体的かつ実現可能な内容であるか。
- ・01202 中・長期の計画その他の諸施策の進捗及び達成状況を定期的に検証しているか。

### 基準 2 内部質保証

#### 評価項目 021

内部質保証のための方針を適切に設定していること。また、教育の充実と学習成果の向上を図るために、内部質保証システムを整備し、適切に機能させていること。

＜評価の視点＞

- ・02101 内部質保証のための方針において、基本的な考え方、体制(全学内部質保証推進組織をはじめとした諸組織の位置づけ、役割や責任)や手続を明らかにしているか。
- ・02102 教育の企画・設計とその実施、自己点検・評価及び改善活動に関して、全学的な調整や支援を行っているか。
  - ※ 具体的な例
    - ・ 3つの方針の策定の調整・支援。
    - ・ 体系的・組織的な教育課程の編成に向けた調整・支援。
    - ・ 効果的な教育方法の開発とその運用のための調整・支援。
    - ・ 学習成果の可視化に向けた調整・支援。
    - ・ 自己点検・評価の実施やその結果の活用に向けた調整・支援。
- ・02103 大学全体規模や学部、研究科その他の組織(教職課程を実施する全学的組織を含む)における自己点検・評価をそれぞれ定期的実施し、その結果を活用して改善・向上に取り組んでいるか。
- ・02104 学部、研究科その他の組織における自己点検・評価の客観性、妥当性を高めるために、学生の意見や外部の視点を取り入れるなどの工夫をしているか。
- ・02105 行政機関、認証評価機関等から指摘事項があった場合、それに適切に対応しているか。

#### 評価項目 022

大学の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしていること。

＜評価の視点＞

- ・02201 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。

- ・02202 教育研究活動の情報として、学生の学習実態、学習上の成果に関わる情報を社会に分かりやすく公表しているか。

#### 評価項目 023

内部質保証システムの有効性及び適切性について定期的に点検・評価を行い、改善・向上に向けた取り組みを行っていること。

＜評価の視点＞

- ・02301 内部質保証システムの整備や機能の状況を定期的に点検・評価し、その結果に基づき、教育の質を保証する仕組みとしてより有効に機能できるよう改善・向上に取り組んでいるか。

### 基準 3 教育研究組織

#### 評価項目 031

大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況が適切であること。

＜評価の視点＞

- ・03101 大学の理念・目的を踏まえ、また、学問の動向や社会的要請等に配慮したうえで、教育研究組織(学部・研究科や附置研究所、センター等)を構成しているか。

#### 評価項目 032

教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価し、その結果を活用して改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

- ・03201 教育研究組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。
- ・03202 点検・評価の結果を活用して、教育研究組織に関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取り組みへとつなげているか。

### 基準 4 教育・学習

#### 評価項目 041

達成すべき学習成果を明確にし、教育・学習の基本的なあり方を示していること。

＜評価の視点＞

- ・04101 学位授与方針において、学生が修得すべき知識、技能、態度等の学習成果を明らかにしているか。また、教育課程の編成・実施方針において、学習成果を達成するために必要な教育課程及び教育・学習の方法を明確にしているか。
- ・04102 上記の学習成果は授与する学位にふさわしいか。

#### 評価項目 042

学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していること。

＜評価の視点＞

- ・04201 学習成果の達成につながるよう、教育課程の編成・実施方針に沿って授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

※ 具体的な例

- ・ 授与する学位と整合し専門分野の学問体系等にも適った授業科目の開講。
- ・ 各授業科目の位置づけ(主要授業科目の類別等)と到達目標の明確化。

- ・ 学習の順次性に配慮した授業科目の年次・学期配当及び学びの過程の可視化。
- ・ 学生の学習時間の考慮とそれを踏まえた授業期間及び単位の設定。

#### 評価項目 043

課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっていること。また、学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。

##### <評価の視点>

- ・04301 授業形態、授業方法が学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学習成果及び教育課程の編成・実施方針に応じたものであり、期待された効果が得られているか。
- ・04302 ICTを利用した遠隔授業を提供する場合、自らの方針に沿って、適した授業科目に用いられているか。また、効果的な授業となるような工夫を講じ、期待された効果が得られているか。
- ・04303 授業の目的が効果的に達成できるよう、学生の多様性を踏まえた対応や学生に対する適切な指導等を行い、それによって学生が意欲的かつ効果的に学習できているか。
  - ※ 具体的な例
    - ・ 学習状況に応じたクラス分けなど、学生の多様性への対応。
    - ・ 単位の実質化(単位制度の趣旨に沿った学習内容、学習時間の確保)を図る措置。
    - ・ シラバスの作成と活用(学生が授業の内容や目的を理解し、効果的に学習を進めるために十分な内容であるか。)
    - ・ 授業の履修に関する指導、学習の進捗等の状況や学生の学習の理解度・達成度の確認、授業外学習に資するフィードバック等の措置。

#### 評価項目 044

成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っていること。

##### <評価の視点>

- ・04401 成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で、公正、公平に実施しているか。
- ・04402 成績評価及び単位認定にかかる基準・手続(学生からの不服申立への対応含む)を学生に明示しているか。
- ・04403 既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を適切に行っているか。
- ・04404 学位授与における実施手続及び体制が明確であるか。
- ・04405 学位授与方針に則して、適切に学位を授与しているか。

#### 評価項目 045

学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。

##### <評価の視点>

- ・04501 学習成果を把握・評価する目的や指標、方法等について考えを明確にしているか。
- ・04502 学習成果を把握・評価する指標や方法は、学位授与方針に定めた学習成果に照らして適切なものか。
- ・04503 指標や方法を適切に用いて学習成果を把握・評価し、大学として設定する目的に応じた活用を図っているか。

#### 評価項目 046

教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

##### <評価の視点>

- ・04601 教育課程及びその内容、教育方法に関する自己点検・評価の基準、体制、方法、プロセス、周期等を明確にしているか。
- ・04602 課程修了時に求められる学習成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況、資格試験の取得状況、進路状況等の情報を活用するなど、適切な情報に基づいているか。
- ・04603 外部の視点や学生の意見を取り入れるなど、自己点検・評価の客観性を高めるための工夫を行っているか。
- ・04604 自己点検・評価の結果を活用し、教育課程及びその内容、教育方法の改善・向上に取り組んでいるか。

## 基準 5 学生の受け入れ

### 評価項目 051

学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施していること。

<評価の視点>

- ・05101 学生の受け入れ方針は、少なくとも学位課程ごと(学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程)に設定しているか。
- ・05102 学生の受け入れ方針は、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像や、入学希望者に求める水準等の判定方法を志願者等に理解しやすく示しているか。
- ・05103 学生の受け入れ方針に沿い、適切な体制・仕組みを構築して入学者選抜を公平、公正に実施しているか。
- ・05104 入学者選抜にあたり特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備しているか。
- ・05105 すべての志願者に対して分かりやすく情報提供しているか。

### 評価項目 052

適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。

<評価の視点>

- ・05201 学士課程全体及び各学部・学科並びに各研究科・専攻の入学者数や在籍学生数を適正に維持し、大幅な定員超過や定員未充足の場合には対策をとっているか。

### 評価項目 053

学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

<評価の視点>

- ・05301 学生の受け入れに関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。
- ・05302 点検・評価の結果を活用して、学生の受け入れに関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取り組みへとつなげているか。

## 基準 6 教員・教員組織

### 評価項目 061

教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教員組織を編制し、学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果につなげていること。

<評価の視点>

- ・06101 大学として求める教員像や教員組織の編制方針に基づき、教員組織を編制しているか。
  - ※具体的な例
    - ・教員が担う責任の明確性。
    - ・法令で必要とされる数の充足。
    - ・科目適合性を含め、学習成果の達成につながる教育や研究等の実施に適った教員構成。
    - ・各教員の担当授業科目、担当授業時間の適切な把握・管理。
    - ・複数学部等の基幹教員を兼ねる者について、業務状況や教育効果の面での適切性。
- ・06102 クロスアポイントメントなどによって、他大学又は企業等の人材を教員として任用する場合は、教員の業務範囲を明確に定め、また、業務状況を適切に把握しているか。
- ・06103 教員は職員と役割分担し、それぞれの責任を明確にしながら協働・連携することで、組織的かつ効果的な教育研究活動を実現しているか。

- ・06104 授業において指導補助者に補助又は授業の一部を担当させる場合、あらかじめ責任関係や役割を規程等に定め、明確な指導計画のもとで適任者にそれを行わせているか。

#### 評価項目 062

教員の募集、採用、昇任等を適切に行っていること。

<評価の視点>

- ・06201 教員の募集、採用、昇任等に関わる明確な基準及び手続に沿い、公正性に配慮しながら人事を行っているか。
- ・06202 年齢構成に著しい偏りが生じないように人事を行っているか。また、性別など教員の多様性に配慮しているか。

#### 評価項目 063

教育研究活動等の改善・向上、活性化につながる取り組みを組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上につなげていること。

<評価の視点>

- ・06301 教員の教育能力の向上、教育課程や授業方法の開発及び改善につなげる組織的な取り組みを行い、成果を得ているか。
- ・06302 教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために、組織的な取り組みを行い、成果を得ているか。
- ・06303 大学としての考えに応じて教員の業績を評価する仕組みを導入し、教育活動、研究活動等の活性化を図ることに寄与しているか。
- ・06304 教員以外が指導補助者となって教育に関わる場合、必要な研修を行い、授業の運営等が適切になされるよう図っているか。

#### 評価項目 064

教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

<評価の視点>

- ・06401 教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。
- ・06402 点検・評価の結果を活用して、教員組織に関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取り組みへとつなげているか。

### 基準 7 学生支援

#### 評価項目 071

学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制を整備し、適切に実施していること。

<評価の視点>

- ・07101 学生支援に関する大学としての方針に基づき、各種の学生支援体制を整備し、教員と職員がそれぞれ役割を果たしながら支援を行っているか。
- ・07102 各種の学生支援にあたり、専門的な知識・能力や経験を有する者を含む必要なスタッフを配置しているか。
- 07103 学生支援に関する情報を学生に積極的に提供するとともに、その支援は学生の利用しやすさに配慮しているか。

[修学支援(学習面)]

- ・07104 学生が能力に応じて自律的に学習を進められるようサポートする仕組みを整備しているか(補習教育、補充教育、学習に関わる相談等)。
- ・07105 障がいのある学生や留学生の実態に応じ、それらの学生に対する修学支援を行っているか。
- ・07106 学習の継続に困難を抱える学生(留年者、退学希望者等)に対し、その実態に応じて対応しているか。
- ・07107 遠隔授業をはじめ教育等でICTを活用する場合は、ICT機器の準備や通信環境確保等において学

生間に格差が生じないよう、必要に応じて対応しているか(機器貸与、通信環境確保のための支援等)。

- ・07108 ICTを利用した遠隔授業を行う場合にあっては、自宅等の個々の場所で学習する学生からの相談に対応するなどの学習支援を行っているか。また、学生の通信環境へ配慮した対応(授業動画の再視聴機会の確保等)を必要に応じて行っているか。

[修学支援(経済面)]

- ・07109 学生に対する経済的支援(授業料減免、学内外の奨学金を通じた支援等)を、学生の実態等に応じて行っているか。

[生活支援]

- ・07110 学生の心身の健康、保健衛生等に関わる指導・相談を、学生の実態に応じて行っているか。
- ・07111 学生の孤立化を防止するため、人間関係構築につながる措置(学生の交流機会の確保等)を必要に応じて行っているか。とりわけICTを利用した遠隔授業を行う場合において配慮しているか。

[進路支援]

- ・07112 各学位課程(学士課程、修士課程や博士課程など)や分野等における必要性、個々の学生の特性等に応じ、就職支援のほか、職業的自立に向けたキャリア教育・キャリア形成支援等の進路支援を行っているか。

[その他支援]

- ・07113 上記のほか、部活動・ボランティア活動等の正課外における学生の活動への支援など、必要に応じた支援を行っているか。

[学生の基本的人権の保障]

- ・07114 ハラスメント防止、プライバシー権の保障や苦情申立への対応など、学生の基本的人権の保障を図る取り組みを行っているか。

#### 評価項目 072

学生支援に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

<評価の視点>

- ・07201 学生支援に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。
- ・07202 点検・評価の結果を活用して、学生支援に関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取り組みへとつなげているか。

### 基準 8 教育研究等環境

#### 評価項目 081

教育研究等環境の整備に関する方針に基づき、学生の学習、教員の教育研究活動に必要な環境を適切に整備していること。

<評価の視点>

- ・08101 教育研究等環境の整備に関する方針に基づき、学生の学習環境や教員の教育研究環境を適切に整備しているか。
- ・08102 学生の学習や教員の教育研究活動の必要性に応じてネットワーク環境やICT機器を整備し技術的な支援を行う等により、それらの活用を促進しているか。
- ・08103 学生及び教職員の情報倫理の確立を図るために取り組んでいるか。

#### 評価項目 082

図書館サービス及び学術情報サービスを提供するための体制を備えていること。また、それらを適切に機能させていること。

<評価の視点>

- ・08201 教育研究等環境の整備に関する方針に基づき、図書その他の学術情報資料を体系的に整備しているか。
- ・08203 図書館には、学生及び教員の利用のために、必要な専門的な知識を有する職員を含む人員を適切

に配置しているか。また、図書館等の施設環境が適切であるか。

#### 評価項目 083

研究活動に関わる支援、条件整備を通じ、研究活動の促進を図っていること。また、健全な研究活動のために必要な措置を講じていること。

＜評価の視点＞

- ・08301 研究に対する大学の基本的な考えに沿って、長期的な視点に立った支援や条件整備を十分に行い、各教員の研究活動の活性化につなげているか(教員に対する研究費の支給、研究室の整備、研究時間の確保、専門的な研究支援人材の活用等の人的な支援、若手研究者育成のための仕組みの整備等)。
- ・08302 研究倫理や研究活動の不正防止に関する規程を定め、かつ、学生も含めて研究倫理の遵守を図る取り組みを行っているか。

#### 評価項目 084

教育研究等環境に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

- ・08401 教育研究等環境に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。
- ・08402 点検・評価の結果を活用して、教育研究等環境に関わる事項の改善・向上に取り組む、効果的な取り組みへとつなげているか。

### 基準 9 社会連携・社会貢献

#### 評価項目 091

社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施していること。また、教育研究成果を適切に社会に還元していること。

＜評価の視点＞

- ・09101 社会連携・社会貢献に関する方針のもと、学外機関、地域社会等との連携、大学が生み出す知識、技術等を社会に還元する取り組みを行っているか。
- ・09102 社会連携・社会貢献に関する取り組みにより、地域や社会の課題解決等に貢献し、大学の存在価値を高めることにつながっているか。

#### 評価項目 092

社会連携・社会貢献活動の状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

- ・09201 社会連携・社会貢献に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。
- ・09202 点検・評価の結果を活用して、社会連携・社会貢献に関わる事項の改善・向上に取り組む、効果的な取り組みへとつなげているか。

### 基準 10 大学運営・財務

#### (1) 大学運営

#### 評価項目 101

大学運営に関する方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示していること。また、それに基づいた適切な大学運営を行っていること。加えて、大学を設置・管理する法人の運営が適切であること。

<評価の視点>

- ・10101 大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を教職員で共有しているか。
- ・10102 関係法令及び大学運営に関する方針に基づき、明文化された規程に従って大学運営を適切に行っているか。また、その透明性を確保するために、学長等の役職者、教授会等の組織の権限と役割を法令に基づき規程上明確に定めているか。さらに、その選任、意思決定や権限執行等を、適正な手続のもとで行っているか。
- ・10103 法人はその組織及び役職者の権限と責任を明確化し、大学を適切に管理しているか。また、関係法令に基づき定めた規程に従い役職者の選任及び運営を適切に行い、意思決定・業務執行に対する法人組織内のチェック機能を働かせているか。

評価項目 102

予算編成及び予算執行を適切に行っていること。

<評価の視点>

- ・10201 予算を適正な手続で編成し、予算執行においては透明性を確保しているか。

評価項目 103

法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な組織を設け、人員を配置していること。また、その組織が適切に機能していること。

<評価の視点>

- ・10301 大学運営に必要な組織を整備し、法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援等の業務内容に応じた人員を配置しているか。
- ・10302 大学運営が円滑かつ効果的に行われるように、教員と職員の協働・連携を図っているか。
- ・10303 必要に応じ、専門的な知識及び技能を有する職員の育成、配置を行っているか。
- ・10304 職員の採用、昇格等の人事及び業務評価やそれに基づく処遇改善を、適正に行っているか。
- ・10305 大学運営に関する教員及び職員の資質向上を図るため、教員及び職員に対して、スタッフ・ディベロップメント(SD)活動を組織的に実施しているか。

評価項目 104

大学運営に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

<評価の視点>

- ・10401 監事による監査、公認会計士又は監査法人による財務監査等を適切なプロセスと内容で行い、大学運営の適切性を担保するとともに、その結果を活用して改善・向上に取り組んでいるか。
- ・10402 大学運営にかかる組織のあり方等を含む大学運営に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。
- ・10403 点検・評価の結果を活用して、大学運営にかかる組織のあり方等を含む大学運営に関わる事項の改善・向上に取り組む、効果的な取り組みへとつなげているか。

(2)財務

評価項目 105

教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定していること。

<評価の視点>

- ・10501 具体的かつ実現可能な中・長期の財政計画を策定し、大学運営にあたっているか。
- ・10502 財務関係比率に関する指標又は目標を設定し、健全な運営を確保しようとしているか。

評価項目 106

教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財政基盤を確立していること。

<評価の視点>

- ・10601 教育研究水準を維持し、向上させていくための安定的な財政基盤を確保しているか。

- ・10602 授業料収入への過度の依存を避けるため、学外から資金を受け入れ、収入の多様化を図っているか。また、それによってどの程度の財源が確保されているかが明らかであるか。

## 基準 1 1 その他独自基準

### 評価項目 111

#### 外部資金の獲得

##### <評価の視点>

- ・11101 経常費補助金、文部科学省補助金の獲得額は向上しているか。
- ・11102 個人寄付・受配者指定寄付金の獲得額は向上しているか。
- ・11103 科研費獲得額は向上しているか(それぞれの附置機関における科研費獲得額は向上しているか)。
- ・11104 科研費採択数は向上しているか(それぞれの附置機関における科研費獲得額は向上しているか)。

### 評価項目 112

各事務組織が大学の運営方針・目標を踏まえた当該部署の方針・目標等に基づき適切に運営を行っていること。

##### <評価の視点>

- ・11201 各事務組織の方針・目標等は、大学運営の方針・目標に基づき適切に設定されているか。
- ・11202 事務分掌に基づく運営が適切に実施できているか。
- ・11203 各組織において、内部質保証を行うための体制、役割や責任、手続き等を明らかにしているか。
- ・11204 設定された方針・目標および事務分掌に基づき点検・評価を行い、改善改革を実施しているか。

### 評価項目 113

所管する各種会議・委員会等について規程に基づき適切に運営し機能を果たしていること。

##### <評価の視点>

- ・11301 所管する各種会議・委員会等について規程に基づき適切に運営しているか。
- ・11302 所管する各種会議・委員会等について点検・評価を行い、有効に機能させるための改善改革を実施しているか。

### 評価項目 114

数理・データサイエンス・AIに係る教育プログラムを、文部科学省が定める実施要項・実施要項細目に基づき、定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

##### <評価の視点>

- ・11401 自己点検・評価の基準、体制、方法、プロセス、周期等を明確にしているか。
- ・11402 プログラム修了時に求められる学習成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況、進路状況等の情報を活用するなど、適切な情報に基づいた点検・評価になっているか。
- ・11403 産業界等外部の視点や学生の意見を取り入れるなど、自己点検・評価の客観性を高めるための工夫を行っているか。
- ・11405 自己点検・評価の結果を活用し、教育課程及びその内容、教育方法の改善・向上に取り組んでいるか。